



WEEKLY REPORT

ROTARY CLUB OF NAGOYA MIZUHO

2010~2011年度
国際ロータリーのテーマ
地域を育み、大陸をつなぐ
2010~2011年度
RI会長 レイ・クリンギンスミス

創会 立：1930年(昭和55年)1月10日
会 長：田中 隆義
幹 事：加納 裕
副 幹 事：梅村 昌孝
例 会 日：毎週木曜日PM12:30~
会 場：ヒルトン名古屋

事務局：460-0008
名古屋市中区栄1丁目3-3 ヒルトン名古屋910号
TEL：052-211-3803
FAX：052-211-2623
MAIL：2760nagoya@mizuho-rc.jp
URL：http://www.mizuho-rc.jp/

第1465回例会

クラブテーマ：「熱田の杜・友愛・気品」

2010年7月8日(木) 晴 第2回

司 会：大嶽達郎会場副委員長
齊 唱：「我等の生業」「四つのテスト」
ゲ ス ト：遠山堯郎さん・天野正明さんのゲスト：高木元明さん
米山奨学生 楽怡さん
ビ ジ タ ー：名古屋南RC 浅井金三さん
名古屋千種RC 大口弘和さん

会長挨拶

田中隆義会長

皆さんこんにちは。

今日はロータリー年度についてお話いたします。ご存知のように、ロータリー年度は7月から翌年6月までの1年間です。どうして7月が年度始めなのか、またいつからなのかご存知の方はいらっしゃいますか？



ロータリーの歴史を少し調べてみましたが、この点についてははっきりした報告を見つけることはできませんでしたが、推定することができましたので、私見ですがご披露して皆さんのご意見を伺いたいと思います。

ご存知のように、1905年(明治38年)2月23日、ポール・ハリス他3名がシカゴにRCを創設しました。3年後の1908年(明治41年)サンフランシスコに2番目のRCが誕生し、その後1909年にはオークランド、シアトル、ロサンゼルス、ニューヨークにも誕生しました。そして1910年(明治43年)8月15~17日、シカゴで開催された第1回全米RC連合会全国大会でポール・ハリスが初代会長に就任し「ロータリーの綱領」が策定されたとのことです。今年ちょうど第1回全米RC連合会全国大会から100年目に当たります。そしてこの年の1910~11年度にロータリー年度が7月1日開始6月30日終了として確立されたことにより、ロータリーのクラブ数および会員数は年度開始時のクラブ数、会員数を意味することになったようです。また、この年にカナダのウイニペグにRCが誕生し、RCが初めてアメリカの国境を越えました。

ちなみに日本では、1920年(大正9年)東京RCが世界で855番目のクラブとして誕生しました。その後大阪、神戸に続いて1924年(大正13年)名古屋に1907番目のRCとして誕生しました。

以上、結論としましては、ロータリー年度は1910年8月に第1回全米RC連合会全国大会が開催され、その年から7月から翌年6月になったと思われま。

出席報告

鈴木淑久出席副委員長

会員63名 出席43名 (出席計算人数50名)

出席率 87.7% 7月 1日は補填により 95.0%

ニコボックス

鈴木淑久ニコボックス副委員長

・7月31日は83回目の誕生日です。江口金満さん米寿おめでとうございませ。江口さんにあやかって頑張りしたいと思います。
鈴木 圓三さん

・大川さん昨日は大変お世話になりました。又、会社の50周年誠に
おめでとうございませ。ますますのご発展をお祈り申し上げます。
岩田 修司さん

・大川さん会社創立50周年おめでとうございませ。また昨日はあり
がとうございませ。
堀 慎治さん

・昨日は大川さんお世話になりました。 内田 久利さん

・大川さん、会社の50周年おめでとうございませ。江口金満さん、米
寿をお迎えになられお祝い申し上げます。記念の色紙ありがとう
ございませ。 大島 浩嗣さん

・鈴木淑久さん、先日はありがとうございませ。 八木沢幹夫さん

・大川さん創業50周年おめでとうございませ。無限の未来に向けて
頑張ってください。 松井 善則さん

・大川さん、会社創立50周年おめでとうございませ。昨日はありが
とうございませ。 田中 政雄さん

・1) 先週欠席しました。田中会長、加納幹事一年間ご苦勞様です。

2) 大川さん昨日は50周年記念おめでとうございませ。

稲葉 徹さん

・会社創立50周年おめでとうございませ。当日出席出来ずごめん
なさい。 小串 和夫さん

・昨日は大川さんの会社創立50周年パーティにお招き頂き誠に
ありがとうございませ。 野崎 洋二さん

・先日家族がお店に食べに行き鈴木淑久さん大変お世話にな
りました。ありがとうございませ。 平野 好道さん

・江口さん米寿誠におめでとうございませ。金箔の色紙にあやかり
たいものです。 高村 博三さん

・7月20日は私の誕生日です。 岩田 吉廣さん

・本日還暦となりました。今年度も宜しくお願いします。今月29日親
睦例会宜しく願ひませ。 入山 治樹さん

幹事報告

加納 裕幹事

・本日13時40分よりヒルトン名古屋9階「ことぶきの間」にて第1回
クラブアッセンブリー・理事会を開催致します。

・次週7月15日(木)は第1回クラブフォーラム(決算・予算)です。

・次週7月15日(木)13時40分よりヒルトン名古屋9階「ことぶきの
間」にて第1回クラブ奉仕協議会を開催致します。

・次週7月15日(木)18時より「蓬萊軒本店」にて会長・幹事慰勞会
を開催致します。

委員会・同好会報告

国際奉仕委員会：市岡正蔵委員長

地区国際奉仕委員会から第6回NAGOYA UNDOUKAI開催のご案内が届いております。日時は平成22年9月26日(日)10時～15時、場所は愛知県体育館で参加費は無料です。詳細は事務局までお問い合わせください。

7月誕生日おめでとう

内田 久利さん 入山 治樹さん 渡辺喜代彦さん
岩田 吉廣さん 布目 徳さん 岩崎 道夫さん
鈴木 圓三さん 田中 隆義さん

江口金満さん米寿お祝い

大正11年8月1日生まれの江口金満さんが今年米寿をお迎えられるようになりました。おめでとうございます。ますますお元気で活躍ください。

江口金満さん挨拶



久しぶりに、このステージに上がらせていただきました。万感こもごも至りの感じでございます。長寿暦を調べてみますと、還暦(60歳)、古希(70歳)、喜寿(77歳)、傘寿(80歳)、米寿(88歳)というように節目の年があります。私は今年米寿の年を迎えました。そして2年後には卒寿(90歳)となり、白寿(99歳)、そして100歳で「あがり」と言われております。何はともあれ、若い皆様にはご迷惑をかけるかもしれませんが、頑張ろうと思いますので引き続きご愛顧のほどをよろしくお願い致します。

卓話

加納 裕さん

定款・細則について



2010年RI規定審議会が2010年4月25日から30日に開催されました。そこで、
・直前会長の役職を設ける件
・出席規定の適用の免除に関する規定を改正する件
・出席記録の算出に関する規定を改正する件
・五大奉仕部門を改正する件
が採択され、2010年7月1日より適用となりました。

まず「直前会長の役職を設ける件」については『クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、1名または数名の副会長、幹事、会計、および会場監督とする。このうち、会長、直前会長、会長エレクトおよび副会長は、全員理事会のメンバーとする。また、幹事、会計および会場監督は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーであっても、またそうでなくてもよい。』と改定されました。従来の規定では役員に直前会長は含まれておりませんでした。今回の改正により直前会長を役員及び理事会のメンバーとすることに決定しました。

次に「出席規定の適用の免除に関する規定を改正する件」については、従来の文章のあとに『このような出席規定の適用の免除は、最長12ヶ月間までとする。』が追加され、期間が限定され明確になりました。そして、一度出席規定の免除を受けた方は以後継続して免除を受けておりましたが、今回の改正により最長12ヶ月間となりました。つまり継続して免除を受ける場合は毎年この申請を行わなくてはなりません。

また第9条第3節(b)につきましても、従来の規定に年齢が追加され、『年齢が65歳以上の会員で、かつ、一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。』となりました。今回の改定により65歳以下の会員ではこの出席免除は受けられないこととなりますので、65歳以下ですすでに申請を出され

通っている方は適用されなくなります。

次に「出席記録の算出に関する規定を改正する件」については第9条第5節『出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。』となりました。従来の規定では算出に使用する出席者数に含まれておりましたが、今回の改正により出席者に含まれるものと変更になりました。

次に「五大奉仕部門を改正する件」ですが、従来四大奉仕部門であったものに新世代奉仕が加わります。5項目目として『奉仕の第五部門である新世代奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。』が追加されました。ただし、これを今皆さんに通達すると先に四大奉仕で事業を進められているクラブが混乱をきたすということで、正式な発表はまだされていないということです。

続きまして当クラブの定款・細則についてご説明します。現在、細則第4条に『本クラブの管理主体は本クラブの会員20名以内により成る理事会とする』とあります。しかし、今回より理事会メンバーが『14名以内の理事、および会長、直前会長、副会長、会長エレクト、幹事、会計、S.A.Aの役員である』と変更になると思われます。当クラブには現在11人の理事がおみえで、今までは役員が6名でしたが今回より直前会長が加わり7名になります。従って「20名以内により成る理事会」ですと、13名以内の理事でない数が合わなくなります。この件については理事会で会長にご判断いただき皆様に協議していただきたく思います。直前会長の項目の新設により第5条第2節に直前会長が入り、第3節以降は1つつ繰り下げられることとなります。

次に、これは本来2008年の改定分なのですが、第6条第1節※注の部分「第4条第2節」が「第6条第2節」と変更となります。

次に、第3節「会員の総数3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする」、第5節「理事会のメンバーの過半数をもって理事会の定足数とする」。この項目につきましても変更はありませんが、数字を混乱しがちですので今一度ご確認ください。

続きまして、これも2008年度分の改定となりますが、第11条出席義務規定の免除の中の「定款第7条の規定に基づいて」の部分「定款第9条第3節(a)の規定に基づいて」と変更されます。内容に変更はありません。

次に、先程ご説明したRIの規定変更に伴い、当クラブ定款第7条第2節(a)にも『このような出席規定の適用の免除は最長12ヶ月間までとする』という文章が追記されます。また(b)には文頭に「年齢65歳以上の会員で、かつ、」が追記されます。

第8条第4節の役員項目に直前会長という役職が追加されます。順番は会長、直前会長、会長エレクト…となります。

最後に、これは2006年に改定された分ですが、第5節(b)「会長は細則の定めるところに従って…2年以内の期間内に選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーを努めるものとする。会長ノミニーは会長として就任する前の年度の7月1日に就任し、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は7月1日に就任し…」と変更されます。

今回初めて定款・会則を隅々まで読んでみて、RIロータリー規定と当クラブの定款・細則には矛盾した部分がたくさんあると感じました。RIに属している以上規定に準じ、変更の都度本クラブの定款も変えなくては行けないとつくづく思いました。

例会のご案内

■今週の行事 7月15日(木)

第1回クラブフォーラム(決算・予算)

■次週の行事 7月22日(木)

第2回クラブフォーラム(委員会方針)

■次々週行事 7月29日(木) 親睦例会

場 所：名古屋ケントス
時 間：18:00～20:00